

受理年月日	平成26年7月9日	所管委員会	第3委員会
番号	26年陳情第5号		
件名	福岡市創業特区で解雇規制緩和などを行わないことについて		
陳情者	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 労働法制・雇用問題を考える保守の会 代表 近藤 将勝		
分割送付	第1委員会 (26年第4号)		
要 旨	<p>5月1日に政府が正式決定した国家戦略特区において、その認定を受けた本市は外国人高度人材の受け入れを行うことを明らかにしています。そして外国人起業家の在留資格の緩和も行い、さらにベンチャー企業は解雇規制の緩和を行うといいます。6月28日に福岡市役所で行われた区域会議で、新藤大臣や産業競争力会議メンバーで人材派遣会社「パソナ」会長の竹中平蔵氏も出席し、規制緩和メニューの素案がまとめられました。これは、起業家の相談に乗る「雇用労働相談センター」の設置や、道路の使用制限の緩和を進めることなどを決めています。</p> <p>この「雇用労働相談センター」の運営事業者主体はどこになるのかなど、問題点が少なくありません。中国公務員受け入れ問題でも反対した本市議会議員は「単純労働者受け入れは、治安悪化の面で反対です。日本人の雇用創出を優先すべき」と市議会で質問されました。高島市長は、「外国人労働者ではない」と言うのですが、突破口を開けばどんどん規制緩和が進むと思われます。</p> <p>これは国の動きと一体化しており、政府や産業競争力会議の動きと深くかかわります。6月24日に閣議決定した改訂版「成長戦略」は、「日本の稼ぐ力を強化する」とあり、岩盤規制と称される雇用・医療・農業分野などについて、例えば移民につながる外国人労働者の門戸開放などを進めることがうたわれています。「成長戦略で明るい日本に」（首相官邸ホームページ）というのですが、ビジネス拡大をもくろむ企業経営者や外国人投資家にとってはよくても、一般の日本国民にとっては不利益でしかありません。近年問題になっている生活の困窮（生活保護など）や未婚者の増加は、規制緩和によってもたらされた問題です。特に厚生労働省所管の雇用・労働分野は、労働規制緩和要件の引き下げも今後予想され、安倍首相もそれを否定していません。非正規雇用がふえる中、ますます待遇が悪化することが目に見えます。非正規労働者の増加は、民間ばかりか公務労働、福岡市役所においても起きている現実の問題です。産経新聞西部版で、九州大学大学院の准教授がこの問題をたびたび取り上げておられます。</p> <p>外国人労働について特区ではなく、国の方針ではありますが、東京オリンピックでの建設需要に技能労働者が不足しているという理由から、国は外国人技能実習制度の規制緩和で最長5年の在留を認めました。しかし、日本人雇用の悪化や治安などから懸念する声は少なくありません。産業競争力会議などの民間議員や財界特に日本経団連とグローバル企業（国際金融資本）の思惑によって、戦後築き上げた我が国のシステムや文化慣習が破壊され、国益が損なわれることはあってはなりません。本市は、独立国ではなく、「日本国の一地方である」ことを忘却してはなりません。</p> <p>「創業特区」における解雇規制緩和や外国人在留資格、カジノなどを全面的に見直すことを求めます。</p> <p>よって、以下の事項を陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国に指定を受けた国家戦略特区、いわゆる創業特区は、解雇規制緩和など問題が指摘されている。小泉政権時代の反省を踏まえて労働者に不利益をもたらさずなどの弊害をもたらさないよう対応すること。 		

福岡市創業特区で解雇規制緩和などを行わないことを求める陳情

平成26年 7月9日

福岡市議会議長
森 英鷹 殿

労働法制・雇用問題を考える保守の会
代表 近藤 将勝

1、要旨

○国に指定を受けた国家戦略特区、いわゆる創業特区は、解雇規制緩和や外国人優遇など問題が指摘されている。小泉政権時代の反省を踏まえて労働者に不利益をもたらさないなどの弊害をもたらさないよう対応していただきたい

2、理由

5月1日に政府が正式決定した国家戦略特区において、その認定を受けた福岡市は外国人高度人材の受け入れを行うことを明らかにしています。そして外国人起業家の在留資格の緩和も行き、さらにベンチャー企業は解雇規制の緩和を行うといいます。6月28日に福岡市役所で行われた区域会議で、新藤大臣や産業競争力会議メンバーで、人材派遣会社「パソナ」会長の竹中平蔵氏も出席し、規制緩和メニューの素案がまとめられました。これは、起業家の相談に乗る「雇用労働相談センター」の設置や、道路の使用制限の緩和を進めることなどを決めています。

この「雇用労働相談センター」の運営事業者主体はどこになるのかなど、問題点が少なくありません。中国公務員受け入れ問題でも反対した日本維新の会所属の富永周行福岡市議は「単純労働者受け入れは、治安悪化の面で反対です。日本人の雇用創出を優先すべき」と市議会で質問されました。高島市長は、「外国人労働者ではない」というのですが、突破口を開けばどんどん規制緩和が進むと思われます。これは国の動きと一体化しており、政府や産業競争力会議の動きと深く関わります。6月24日に閣議決定した改訂版「成長戦略」は、「日本の稼ぐ力を強化する」とあり、岩盤規制と称される雇用・医療・農業分野などについて、たとえば移民につながる外国人労働者の門戸解放などを進めることが謳われています。「成長戦略で明るい日本に」（首相官邸ホームページ）というのですが、ビジネス拡大を目論む企業経営者や外国人投資家にとってはよくても、一般の日本国民にとっては不利益でしかありません。近年問題になっている生活の困窮（生活保護など）や未婚者の増加は、規制緩和によってもたらされた問題です。とくに厚生労働省所管の雇用・労働分野は、労働規制緩和要件の引き下げも今後予想され、安倍首相もそれを否定していません。非正規雇用が増える中、ますます待遇が悪化することが目に見えます。非正規労働者の増加は、民間ばかりか公務労働、福岡市役所においても起きている現実の問題です。産経新聞西部版で、九州大学大学院准教授の施光恒先生がこの問題をたびたび取り上げておられます。

外国人労働について特区ではなく、国の方針ではありますが、東京オリンピックでの建設需要に技能労働者が不足しているという理由から、国は外国人技能実習制度の規制緩和で最長5年の在留を認めました。しかし、日本人雇用の悪化や治安などから懸念する声は少なくありません。産業競争力会議などの民間議員や財界とくに日本経団連とグローバル企業（国際金融資本）の思惑によって、戦後築き上げたわが国のシステムや文化慣習が破壊され、国益が損なわれることはあつてはなりません。福岡市は独立国ではなく、「日本国の一地方である」ことを忘却してはなりません。

「創業特区」における解雇規制緩和や外国人在留資格の見直し、カジノなどを全面的に見直すことを

求めます。

